

高取町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

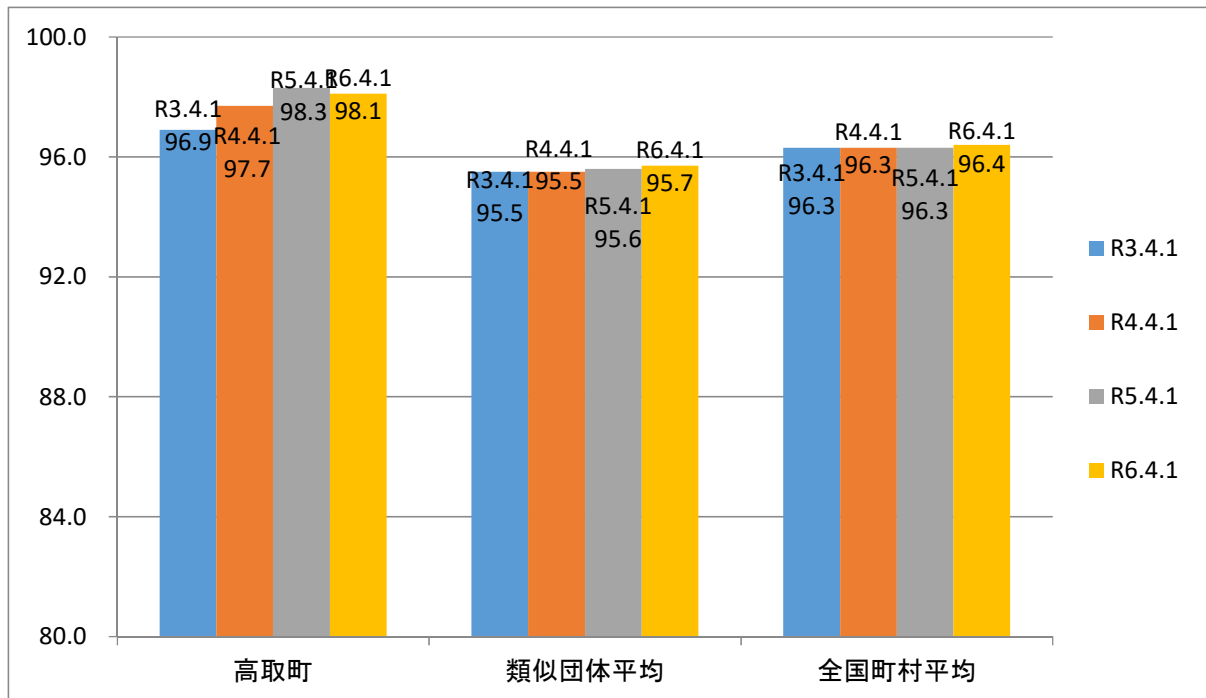
区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の 人件費率
令和5年度	人 6,020	千円 3,799,142	千円 56,472	千円 827,878	% 21.8	% 19.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 平均一人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 80	千円 318,718	千円 34,632	千円 121,212	千円 474,562	千円 5,932	千円 5,613

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

- 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。
- ※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①②に該当した理由：一定数の職員が昇格したため。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。
激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
他の給料表についても、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(5) 特記事項

特になし。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
高取町	43.0 歳	322,200 円	365,504 円	351,375 円
奈良県	41.6 歳	312,969 円	411,913 円	359,942 円
国	42.1 歳	323,823 円	— 円	405,378 円
類似団体	42.0 歳	304,244 円	352,440 円	330,264 円

②技能労務職

区分	公務員						民間		参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
高取町	47.8 歳	7 人	307,900 円	354,286 円	327,157 円	—	—	—	—
うち清掃職員	47.8 歳	7 人	307,900 円	354,286 円	327,157 円	廃棄物処理業	47.7 歳	314,900 円	1.13
うち用務員	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	— 歳	— 円	—
うち給食調理員	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	— 歳	— 円	—
奈良県	54.3 歳	49 人	287,061 円	344,457 円	317,229 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	—	330,553 円	—	—	—	—
類似団体	50.5 歳	3 人	278,816 円	309,398 円	290,762 円	—	—	—	—

区分	参考			
	年収ベース（試算値）の比較			
	公務員 (C)		民間 (D)	
高取町	— 円		— 円	
うち清掃職員	5,630,432 円		4,376,300 円	
うち用務員	— 円		— 円	
うち給食調理員	— 円		— 円	

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（令和3年～令和5年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
高取町	55.2 歳	354,300 円	383,225 円
奈良県	40.3 歳	345,910 円	401,309 円
類似団体	40.5 歳	296,313 円	331,852 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		高取町	奈 良 県	国
一般行政職	大学卒	196,200 円	202,400 円	196,200 円
	高校卒	166,600 円	170,900 円	166,600 円
技能労務職	高校卒	166,600 円	161,750 円	－ 円
	中学卒	162,100 円	147,100 円	－ 円
教 育 職	大学卒	207,300 円	226,100 円	－ 円
	短大卒	190,700 円	206,100 円	－ 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和6年4月1日現在）

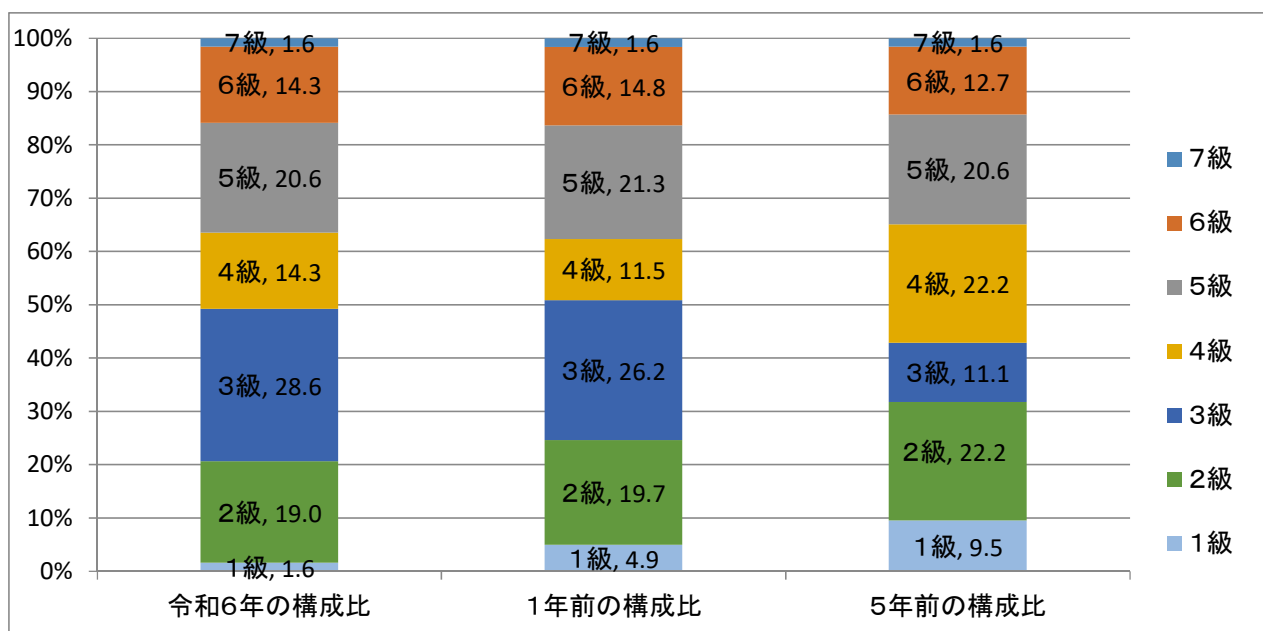
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	266,500 円	348,000 円	374,500 円	374,000 円
	高校卒	234,000 円	283,000 円	335,000 円	378,000 円
技能労務職	高校卒	222,000 円	287,000 円	317,000 円	358,000 円
	中学卒	－ 円	－ 円	－ 円	341,000 円
教育職	大学卒	－ 円	－ 円	385,000 円	－ 円
	短大卒	－ 円	－ 円	379,000 円	－ 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

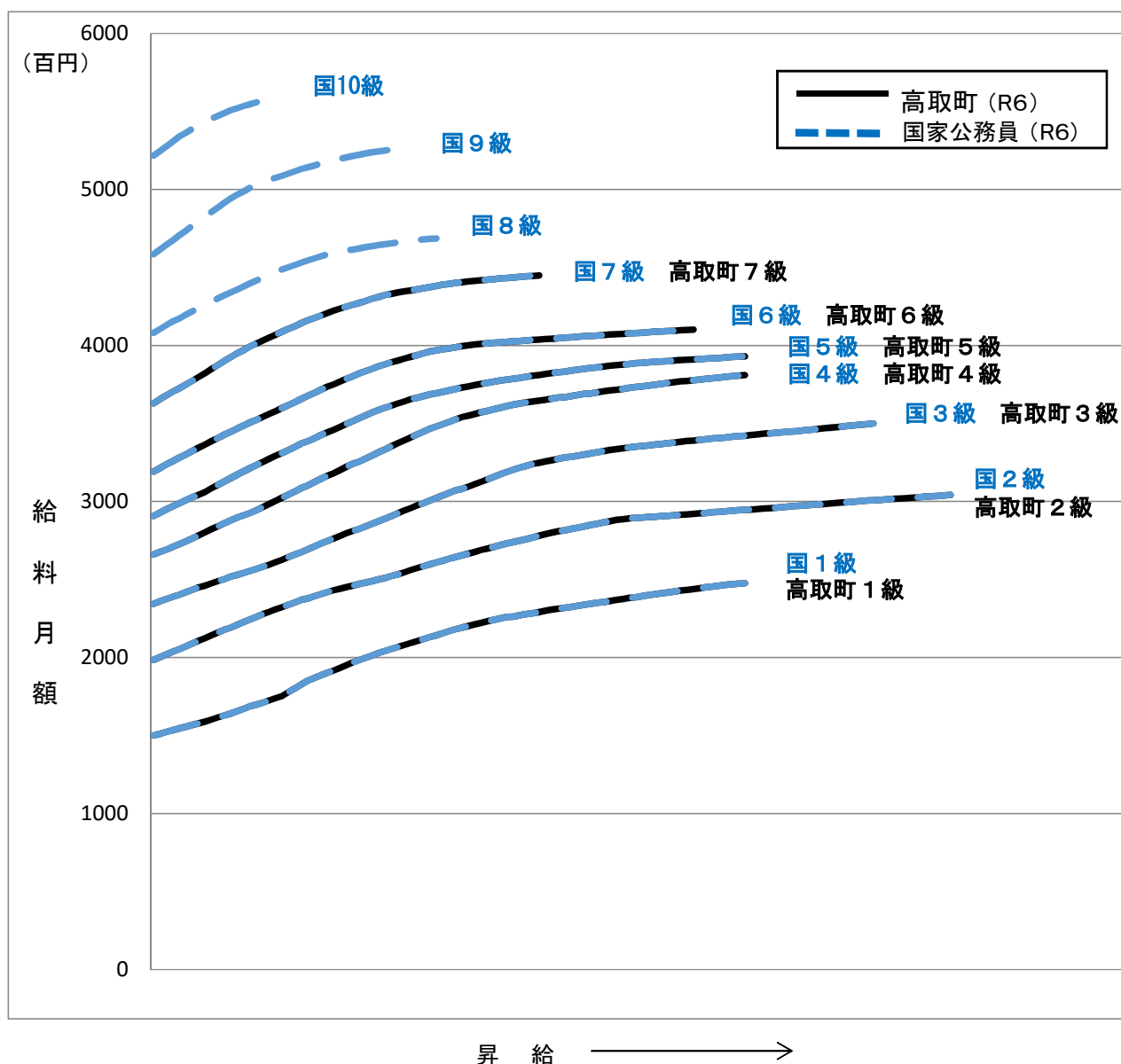
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	総括課長の職務 困難な業務を処理する課長の職務	1 人	1.6 %	365,500 円	446,200 円
6 級	課長の職務	9 人	14.3 %	323,100 円	411,300 円
5 級	課長補佐の職務	13 人	20.6 %	295,400 円	394,000 円
4 級	相当困難な業務を処理する職務で 町長が別に定める職務	9 人	14.3 %	271,600 円	382,000 円
3 級	特に高度の知識又は経験が必要とする業務を行う係員の職務	18 人	28.6 %	240,900 円	351,000 円
2 級	相当高度の知識又は経験が必要とする業務を行う係員の職務	12 人	19.0 %	208,000 円	305,200 円
1 級	係員の職務	1 人	1.6 %	162,100 円	249,400 円

- (注) 1 高取町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（高取町）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

高取町	奈良県	国
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,540 千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,568 千円	—
（令和5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 （ 1.375 ）月分 （ 0.975 ）月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 （ 1.375 ）月分 （ 0.975 ）月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 （ 1.375 ）月分 （ 0.975 ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～10%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算10～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算10～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（高取町）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ．人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ．人事評価を活用していない				
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

高取町			国		
令和5年度	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 （2～30%加算）			定年前早期退職特例措置 （2～45%加算）		
1人当たり平均支給額			479 千円		

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

（注）2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

高取町においては、地域手当は支給していません。（国基準の支給率 0%）

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）				810	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）				43	千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）				21.1	%
手当の種類（手当数）				2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和5年度決算）	左記職員に対する支給単価	
感染症防疫作業手当	感染症の処理作業に従事した職員	感染症等危険業務	0 千円	1回	500 円
清掃手当	清掃業務に従事した職員	清掃業務	810 千円	日額	550 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和５年度決算）	8,932 千円
職員１人当たり平均支給年額（令和５年度決算）	144 千円
支給実績（令和４年度決算）	10,916 千円
職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）	182 千円

（注） 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和５年度決算）」、「支給実績（令和４年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和５年度決算)	支給職員１人当たり 平均支給年額 (令和５年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 扶養親族（子）10,000円 （父母等）6,500円 満16歳～22歳の子ども 5,000円加算	同じ		9,091 千円	211,419 円
住居手当	借家 最高限度額 27,000円	同じ		5,773 千円	288,650 円
通勤手当	交通機関利用者最高支給額 55,000円 自動車などの利用者 13段階に区分 2,000円～31,600円	同じ		4,885 千円	66,918 円
管理職手当	課長 50,000円 課長補佐 33,000円	異なる	一定額の支給	11,748 千円	419,571 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分			給料月額等	
給 料	町 長	760,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額	
			850,000 円／	505,800 円
報 酬	副 町 長	646,000 円	710,000 円／	490,000 円
	議 長	330,000 円	375,000 円／	205,000 円
	副 議 長	280,000 円	307,000 円／	175,000 円
期 末 手 当	議 員	255,000 円	286,000 円／	155,000 円
	町 長	(令和５年度支給割合) 3.40 月分		
	副 町 長	(令和５年度支給割合) 3.40 月分		
退 職 手 当	議 長	(算定方式) (１期の手当額) (支給時期)		
	副 町 長	給料月額 × 在職年数 × 520/100	15,808,000円	任期毎
	備 考	給料月額 × 在職年数 × 330/100	8,527,200円	任期毎

（注） １ 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
 ２ 退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

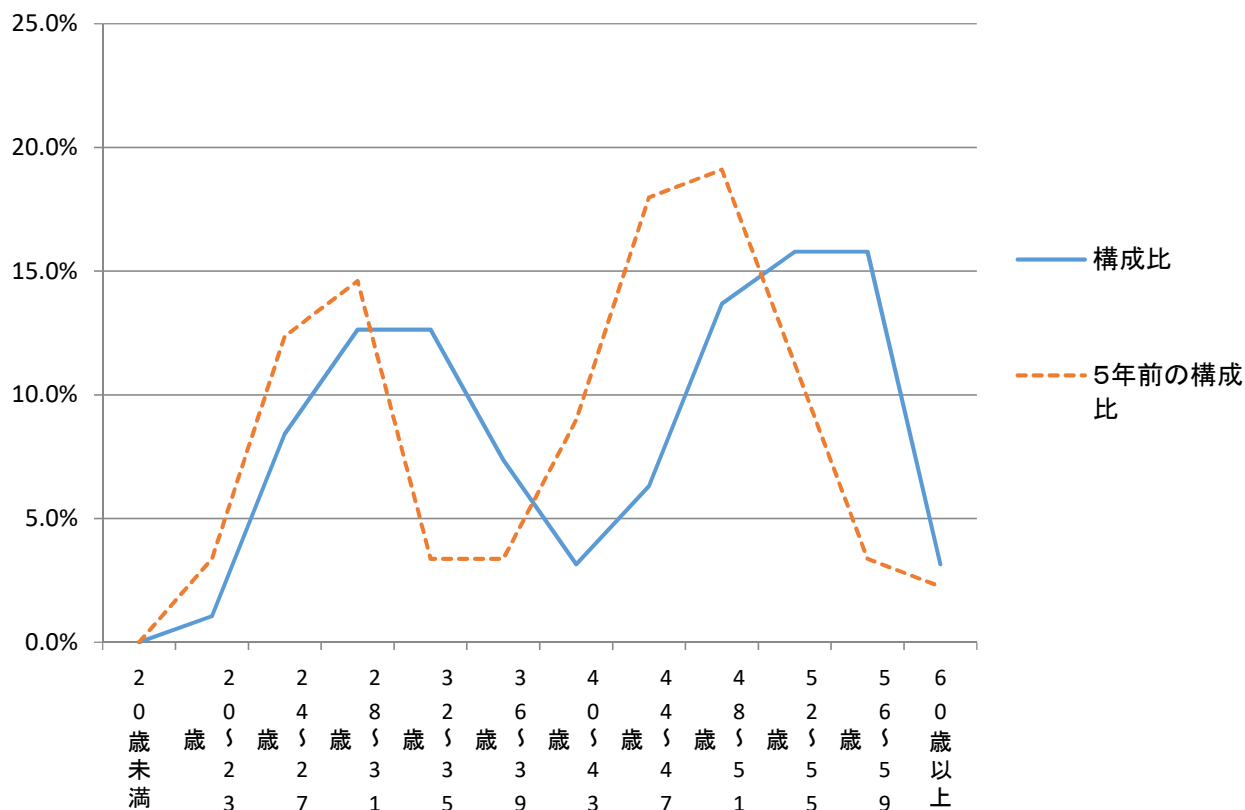
(各年4月1日現在)

（令和4年10月現在）

部門			区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
				令和5年	令和6年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0		
		総務	18	20	2		
		税務	8	8	0		
		民生	9	12	3		
		衛生	13	10	▲ 3		
		農林	4	5	1		
		商工	2	2	0		
		土木	9	9	0		
		計	65	68	3	<参考> 人口1万当たり職員数 107.87 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数) 119.21 人	
	教育部門		15	17	2		
	消防部門				0		
	小計		80	85	5	<参考> 人口1万当たり職員数 134.84 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数) 142.44 人	
公営企業等会計部門	水道	3	3	0			
	下水道	2	2	0			
	その他	5	5	0			
	小計	10	10	0			
合計			90	95	5	<参考> 人口1万当たり職員数 150.70 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	1人	8人	12人	12人	7人	3人	6人	13人	15人	15人	3人	95人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	64	63	65	62	65	68	4	(6.3 %)
教育	16	14	14	15	15	17	1	(6.3 %)
消防	0	0	0	0	0	0	0	(0.0 %)
普通会計計	80	77	79	77	80	85	5	(6.3 %)
公営企業等会計計	9	10	10	11	10	10	1	(11.1 %)
総合計	89	87	89	88	90	95	6	(6.7 %)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職 員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度 の総費用に占める 職員給与費比率
令和5年 度	千円 184,771	千円 9,694	千円 26,774	% 14.5	% 13.8

区分	職員数 A	給与費				一人当 たり給与費 B/A	(参考)市町村 平均一人当 たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手 当	計 B		
令和5年 度	人 3	千円 12,084	千円 791	千円 4,647	千円 17,522	千円 5,841	千円 6,118

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数である。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

特になし。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
高取町	44.7 歳	340,667 円	486,722 円
団体平均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円
事業者	- 歳	-	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	78 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	26.0 千円
支給実績（令和4年度決算）	59 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	19.7 千円

- (注) 1 時間外手当には、休日勤務手当を含む。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和5年度決算）」、「支給実績（令和4年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

※期末手当・勤勉手当、退職手当、地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、管理職手当は町職員と同じ。